

法人化と同時に従業員への経営継承を実現

経営継承・相続

法人化



前経営者（左）と代表の不破氏（右）

経営概要

合同会社夢風船

◆代表者・所在地

不破 宏英 岐阜県輪之内町

◆設立

令和4年4月

◆経営規模

水稲 35ha ,露地野菜（ブロッコリー等） 1.7ha

◆従業員数

パート・アルバイト 3名

◆事業内容

農作物（米・露地野菜）の生産・販売、水稲種子の生産・販売に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

前経営者は、周囲から法人化を勧められていたが、親族に後継者がいなかったことから、躊躇していた。

一方で、農地所有者へ迷惑をかけたくないとの強い思いを持つとともに、将来的に農地を維持することが可能であるか懸念がある中、他県で第3者への継承事例があることを知った。

そこで、取引先の機械会社の社員に声をかけ、後継者にするため自身の従業員として雇用し、法人化の検討をはじめ、農業経営・就農支援センターに相談した。

2

相談内容

従業員と一緒に法人を設立し、経営改善と業務合理化を進めて、持続可能な営農を目指すための方策について助言を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や個人財産の移転などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえて、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し支援を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

農業経営・就農支援センターが中心になり、専門家と調整を実施した。

支援チームを派遣し、法人設立を支援した。

・定款等作成の助言（司法書士）

定款の作成等に関する助言を行った。

・税務会計の助言（税理士）

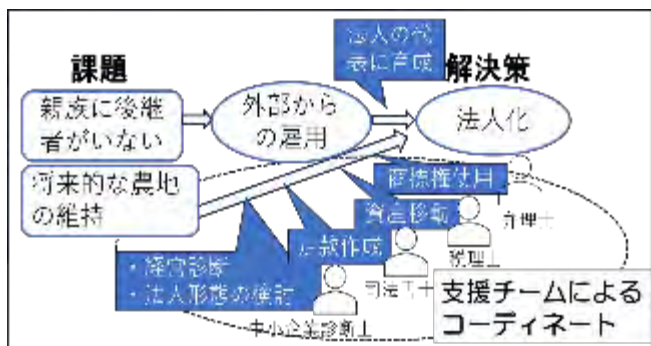
個人資産の法人への譲渡方法や税務会計に関する助言を行った。

・商標権使用に関する助言（弁理士）

個人で商標登録して商品等に添付している屋号やキャラクターを、法人でも利用する際に必要な手続などの助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、税理士、弁理士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ、町職員



■ 支援を受けて・・・

令和4年4月に、従業員を代表者として合同会社を設立した。

前経営者の「後継者として雇用している従業員を、代表者に就任してもらうことで地域に早く馴染んでもらいたい」という意向と、後継者の「代表としての仕事を早く覚えたい」という意向が一致し、円滑に経営継承が行うことができるとともに、経営の若返りが行えた。

代表者は、農業経営・就農支援センターが主催する研修を受講した。**経営に関する知識習得や経営理念・経営計画の作成に取り組み、経営者としての意識変化につながった。**

■ 今後の経営展開

前経営者とともに、10年後に経営面積100ha、売上1億円以上の法人を目指していきたい。

生産面では、ぎふ清流GAPの認証取得や、経営支援ツールの導入により、農場管理の改善や効率的な作業に努めるとともに、圃場ごとの収量・品質分析を行い栽培管理に活用していきたい。

販売面では、新たな販路の開拓に取り組んでいき、経営規模拡大に向け、従業員を新たに雇用していきたい。



作業を経営支援ツールに記録

喜びの声

農業経営・就農支援センターの担当者や専門家の支援のおかげで、法人を設立することが出来ました！

特に、商標権について、どこに相談していいのか分からず困っていましたが、弁理士さんに教えていただけて、不安が払拭されました。

今後も人との縁を大切に、地域の人から喜ばれる、信頼される法人を目指します。

専属スタッフ所感

前経営者の農地保全への強い思いが継承と法人化を実現した要因だと思います。

今後は、更なる規模拡大に向け、雇用の確保への取組が必要となります。また、確保した雇用就農者を定着させるための就業規則の整備や利益を向上させるため引き続きの経営サポートを行ってまいります。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター (ぎふアグリチャレンジ支援センター)



(一社)岐阜県農畜産公社外観
(岐阜県シンクタンク庁舎)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 ぎふアグリチャレンジ支援センター

住 所：岐阜県岐阜市薮田南5-14-12

岐阜県シンクタンク庁舎2階

(一社)岐阜県農畜産公社

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00

平成29年に就農相談から研修、営農定着までをワンストップで対応する総合支援窓口として設置されました。新規就農者のサポートに加え、移住就農や企業の農業参入も支援しています。

経営概要

S氏

- ◆代表者・所在地
S氏、愛知県愛西市
- ◆経営規模
肉用牛 36頭（黒毛和種繁殖牛）
- ◆構成員
経営主（S氏）、後継者（T氏）
- ◆事業内容
肉用牛の繁殖経営に取り組む。



代表のS氏（左）と後継者（右）

1 現状と相談までの経緯

酪農から肉用牛（繁殖）経営に転換し、経営を行っていたが、長らく後継者不在であったため相談者（S氏）の代で経営を閉じる事を考えていた。しかし、2年前に娘婿（T氏）が繁殖経営に関心を持ち積極的に経営に参画する様になり、**後継者としての意向を持っている事が分かったため経営継承を検討していた。**

こうした中、**日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。**

2 相談内容

S氏がT氏へ経営継承するにあたり、**円滑に経営を継承し、その後もT氏が安定的な経営を行うために必要なスキルを身に付けて経営管理能力を高めたい。**

また、他の作目と比較して多くの資産を所有する畜産経営での贈与・相続については、出来る限り負担を軽減したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営継承に向け、専門家が相談者についての経営診断を行った。経営継承の手続きには、資産価値を正確に算出する必要があった。また、経営状況の悪化が伺えたため、**支援チームを編成し、経営改善を含めた支援計画等を策定した。**

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員、J A職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり専門家と調整し、**相談者の経営継承を円滑に行うために税理士を派遣した。また、資産査定算出方法について、支援チームで協議をして助言を行った。**

・経営継承に関する手続き（税理士）

経営継承する際に必要な手続きやその方法を税理士から助言を行った。また、日々の記帳の重要性について説明をした。

・資産査定への助言（支援チーム）

相続税の算出に必要な資産査定の方法について、支援チームで協議を行い、資産価値の算出方法について助言を行った。

・経営改善に関する助言（普及指導員、J A職員）

経営状況を好転させるため、普及指導員とJ Aが連携して、技術的な改善点の助言を行った。改善活動は長期に渡るため、次年度以降も引き続き支援を行う。

資産査定に用いた動産一覧表

■ 支援を受けて・・・

令和4年度に経営継承を行い、後継者T氏は、主体性を持ち経営の意思決定を行うようになるとともに、経営管理に必要な基礎技術（記帳、分析等）が習得できた。

また、経営状況に直結する飼養管理に対する問題意識が強くなり、普及指導員、JA職員と連携し飼養管理の改善活動を開始できた。

■ 今後の経営展開

畜産経営では厳しい経営環境が続いているが、**充分な所得を確保できる経営を目指す**ため、飼養管理技術を向上させるとともに、繁殖牛60頭規模へ**規模拡大**を行い、経営管理を徹底し、**安定的な経営**を行いたい。



普及指導員が飼養管理について
相談者と後継者へ助言を行っている様子

喜びの声

相談者（前・経営者）

長年、畜産経営を行っており、会計面での難しさを知っていますが、後継者にその難しさを知って貰えることができて良かったです。自分が事業継承した時と比べ、今は非常に経営管理が煩雑になっており、専門家からの助言を受けた事で安心して引き継ぐ事が出来ました。

後継者（現・経営者）

漠然と経営を引き継げると思っていたのですが、専門家からの話を聞いて、現在の経営状況と今後やるべき事が明確になって良かったです。専門家からの助言がなければ、今後どうなっていたか想像が出来ず、専門家の助言を受ける事が出来て本当に良かったです。

専属スタッフ所感

専門家や関係機関を含む支援チームが連携して支援することで円滑に経営承継を実現できました。

今後の経営展開にあたって、支援チームで構築された関係機関と連携して支援をしていきたいです。

<支援機関> 愛知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：愛知県名古屋市中区錦3丁目3番8号
J A あいちビル12階

愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部
電話番号：052-951-6944

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

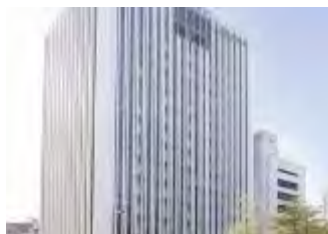
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 農起業支援ステーション

住 所：愛知県岡崎市美合町字並松1-2
愛知県立農業大学校

電話番号：0564-51-1034

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～17：00



愛知県農業協同組合中央会外観
（J A あいちビル）



農起業支援ステーション外観
（愛知県立農業大学校）

愛知県内の農業の担い手育成・確保に向けて、関係機関や団体と連携を図りながら、就農希望者への相談対応や農業経営者等への専門家派遣による経営支援を行っています。

経営概要

農事組合法人白鳳梨生産組合

◆代表者・所在地

前田 篤 三重県伊賀市

◆設立

昭和23年

◆経営規模

梨 14.9ha（組合員計）、選果場 1 棟、直売所 1 棟

◆従業員数

組合員20名

◆事業内容

梨の共同選果及び出荷、直売に取り組む



組合員の皆さん

1

現状と相談までの経緯

昭和23年に地域の梨生産者組織（任意組織）として設立され、全量を組合所有の選果場で選果し、共同販売と直売をしている。近年、世代交代や新規就農者の参入によって、積極的な新植・改植が行われ、**生産量が増加していくことが見込まれるため、増産に対応できる効率的な選果場の運営体制を整備する事が課題となっていた。**

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2

相談内容

現在、選果場の従事者は生産者自身やその親族及び知人、シルバー人材等であり、高齢化が進んでいる。現状のままでは、増産に対応することが難しいことから、施設運営の維持に加え、**将来の規模拡大に向けた労働力不足や経費増加という2つの課題を解決するため、選果場の動線の見直しを行うことで、効率化と人件費の削減に取り組みたい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

選果場運営の効率化と安全性確保による経営改善のため、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において**支援チームを編成し、支援計画等を策定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。**センター専属スタッフの助言、中小企業診断士の派遣を通じて、選果場や直売所の労働環境や運営改善に向けた支援を行った。**

・作業動線や労務管理の助言
（中小企業診断士）

第3者の視点から、作業動線の重なりがない人員配置や直売所の伝票管理など、作業工程の効率化について助言を行った。

・GAP手法導入に関する助言
（普及指導員）

組合内で主体的な経営改善の機運が高まり、具体的な方法として、普及指導員からJ G A P基準書に準じた取組の提案を受け、実践を開始した。さらに、三重県国際水準G A P支援制度（県独自制度）を活用し、G A P認証取得に向け取り組んでいる。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、農業経営・就農センター専属スタッフ、普及指導員（品目担当、経営管理担当）



支援チームによる助言の様子

■ 支援を受けて・・・

本格的にGAP手法に取り組んだことで**労働安全のほか、食品安全や環境保全への意識も高まり**、G A P取組に伴う更なる経営環境の改善について組合内で協議を進めていきたい。

■ 今後の経営展開

今後も営農を継続する組合員で協力して、経営の改善や合理化を進め、**安全・安心な梨づくりに努めるとともに、ブランド力を更に高め**、経営を発展させたい。

また、魅力ある梨栽培経営を実現し、**後継者や新規就農者を確保・育成して、持続可能な経営**を目指したい。



選果場の様子

喜びの声

センターの専属スタッフや専門家の方からのアドバイスは参考になりました。第三者の目を見ていただくことで自ら改善を考えるきっかけとなりました。

G A P手法導入については、普及指導員の方が熱心に提案と指導をいただき、実際の基準書を用いた本格的な取組をすることができ、経営改善や労働安全、環境への意識が高まりました。

専属スタッフ所感

選果場や直売所の運営・作業効率の改善について、中小企業診断士による組合員へのヒアリングや、現地調査等の専門家派遣を通じた改善策の具体的な提案を契機に、G A P手法を導入し、経営環境の改善に取り組まれたのはとても良い事だと思います。更なる改善に向け、組合一丸となって取り組まれることを期待します。

＜支援機関＞ 三重県農業経営・就農支援センター (三重県農林水産支援センター)



三重県農林水産支援センター外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 三重県農林水産支援センター

住 所：三重県松阪市嬉野川北町530

電話番号：0598-48-1225

まずはお近くの**サテライト窓口**まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 三重県農林水産支援センター

住 所：三重県松阪市嬉野川北町530

電話番号：0598-48-1226

まずはお近くの**サテライト窓口**まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



三重県の農業を担う人材を幅広く確保し育成していくために、三重県が経営及び就農相談等の機能を担う体制を整備し、総合窓口として各市町や関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の確保や農業経営体等の育成に向けた様々な支援を行っています。